

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

1月29日発行

Vol.141

さんじょうライフ



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

1/29

南相馬市HP「フォトレポ」から

第3代南相馬市長就任

1月29日（水）、桜井勝延市長は、南相馬市長就任式で「震災から大変な3年間でした。命の大切さをまざまざと知らされた3年でした。何としても市民の命と生活を守らなければなりません。市民が安心して暮らせると認めて、はじめて『復興』です。そのために市ができることは何でも挑戦し、官民一体となって南相馬市、相双の復興に取り組みましょう。後に『今日の復興があるのは、ここにいる職員がいたからだ。』と言われるような仕事をしよう。」と就任のあいさつを述べました。



目次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

・第3代南相馬市長就任----- 1

●被災自治体News

南相馬市	-----	2
浪江町	-----	3
双葉町	-----	7
大熊町	-----	9
富岡町	-----	11
川内村	-----	12
いわき市	-----	13
福島県	-----	14

●日本年金機構

・日本年金機構をかたったメールにご注意ください! ----- 16

●国税庁

・税務職員を装った者からの不審な電話などにご注意ください! ----- 17

●交流ルームひばり通信

・1月・2月の「ひばり」 ----- 18



道の駅南相馬 観光交流館内
南相馬ふるさと回帰支援センター
マスコットキャラクター「のまたん」



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

【都道府県別】

2014.1.23現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	5,823	群馬県	228	京都府	32	島根県	9	山口県	2
宮城県	2,297	山梨県	99	石川県	29	長崎県	8	高知県	2
山形県	915	北海道	92	青森県	28	三重県	7	和歌山県	-
新潟県	888	長野県	91	沖縄県	23	福岡県	6	鳥取県	-
東京都	775	岩手県	79	福井県	20	愛媛県	4	徳島県	-
埼玉県	673	秋田県	78	岐阜県	15	熊本県	4	宮崎県	-
茨城県	666	静岡県	74	滋賀県	13	大分県	4	鹿児島県	-
栃木県	513	愛知県	52	岡山県	12	奈良県	3	海外	14
千葉県	496	兵庫県	40	富山県	11	香川県	3	合計	14,610
神奈川県	432	大阪府	36	広島県	11	佐賀県	3	(1/16 14,665)	

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
相馬市	1,544	喜多方市	71	三春町	21	只見町	5	広野町	1
福島市	1,443	会津坂下町	53	会津美里町	16	北塩原村	5	合計	5,823
いわき市	711	猪苗代町	37	田村市	13	矢吹町	5		
郡山市	550	本宮市	34	西会津町	13	玉川村	5		
会津若松市	340	南会津町	33	小野町	13	浅川町	3		
新地町	304	鏡石町	32	磐梯町	9	国見町	2		
二本松市	135	川俣町	27	金山町	7	石川町	2		
伊達市	124	西郷村	25	下郷町	6	天栄村	2		
須賀川市	96	桑折町	22	矢祭町	6	泉崎村	2		
白河市	77	棚倉町	21	古殿町	6	鮫川村	2		



みなみそうまチャンネル

Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp

南相馬市

番組内容 [1/29~2/4]

今週の番組(60分) ※パソコン視聴・アクトビラ配信

1. オープニング&今週の番組 [0分~]
2. 市長メッセージ 南相馬市長選挙 再選にあたって [2分~]
3. 平成26年 南相馬市成人式 [6分~]
4. 2014 仲町どんと祭 [26分~]
5. 笑顔で免疫力アップ ~ラフターヨガのすすめ~ [33分~]
6. 東京電力からのお知らせ 福島第一原発12月末の状況 [42分~]
7. 平成26年度 各種検診申し込みのお知らせ [53分~]
8. ノリノリ体操 [55分30秒~]

[午前9時53分~/午後3時53分~] 旧警戒区域ライブカメラ配信(7分)

今週は南相馬市長選挙再選にあたり、市長より新たな任期に向かったの決意表明をお話いただきました。また、晴天に恵まれた「平成26年南相馬市成人式」や、市民の行事として定着している「仲町どんと祭」の様子などを放送します。



みゆーまーくん



浪江町からのお知らせ

福島県復興公営住宅設計方針

1月24日HP更新

福島県が整備する復興公営住宅の設計における基本的な事項を定めた「福島県復興公営住宅設計方針」が示されました。

※募集時期や優先条件などは、分かり次第お知らせします。

住宅設備の標準設計範囲

福島県復興公営住宅設計標準に基づき、設計・施工を行う工事において、住宅設備の標準整備範囲をまとめたものです。ただし、市町村の方針などにより変更する場合があります。

※○が記入されている項目が適用されます。

住宅設備の項目		工事取付	入居者対応	備考
各住棟玄関ホール	掲示板・集合郵便受箱	○		
	集合郵便受箱のかぎ		○	
玄関	新聞受け	○		
	下駄箱・玄関網戸		○	
廊下	コンセント	○※		※規模により必要な場合
収納スペース	洋服かけ・たな板	○		
浴室	浴槽・シャワー・鏡・給湯器・リモコン	○		
	風呂ふた・洗面器・風呂いす		○	
洗面	上部収納・鏡・タオル掛け	○		
	歯ブラシ立て		○	
洗濯機置場・脱衣場	防水パン・洗濯機用蛇口	○		
台所	給湯器リモコン	○		
	ガスコンロ・ガスホース		○	
トイレ	タオル掛け・紙ホルダー	○		
	暖房便座	○		暖房機能のみ
窓	網戸	○		修繕は入居者負担
	カーテンレール	○		
	カーテン		○	
バルコニー	物干し金物	○		
	物干し竿		○	
	エアコン室外機吊金物		○	取付用の器具は標準取付

次ページへ続きます

住宅設備の項目		工事取付	入居者対応	備考
外部物置	扉かぎ	○		
	内部照明			原則非設置(配線無)
家具転倒防止	転倒防止金物		○	金物受材は標準取付
照明器具	玄関・廊下・トイレ・洗面・洗濯室・浴室・台所・台所棚下灯	○		
	食事室・和室・洋室		○	
インターネット	配管	○		情報コンセントまで
	機器・配線(光)		○	
電話	電話用アウトレット	○		
	配線	○		電話コンセントまで
	電話機		○	
テレビ	テレビコンセント・地上波アンテナ 衛星放送受信アンテナ(BS)・配線	○		
	テレビ(受像器)		○	
インターホン (住宅情報盤)	機器・配管・配線	○		
エアコン	配管用開口(スリーブ)・取付部補強	○		
	機器・配管配線		○	
暖房機器	配管用開口(スリーブ)	○		多目的型(FF式ヒーター等)用
	機器		○	
緊急通報設備	機器・配管・配線	※		※車椅子対応住宅、 高齢者配慮住宅のみ
火災報知・消火設備	自動火災報知設備等・消火器・消火栓	○※		※住宅規模による
太陽光発電設備	太陽光発電設備	○※		※設置する場合
備蓄設備	非常用蓄電池	※		※必要と認められる場合
給湯設備	給湯器	○		風呂追炊機能付
	ガス漏れ警報器		○	
換気扇	24時間換気・台所換気扇	○		浴室またはトイレ兼用

問い合わせ

復興推進課 まちづくり整備係

TEL 0243-62-4731

紛争審査会第四次追補に対し国へ要望(浪江町議会)

1月28日HP更新

浪江町議会は、平成25年12月26日に原子力損害賠償紛争審査会が示した中間指針第四次追補に対し、指針の見直しが必要と考え、1月27日(月)、国へ緊急要望活動を実施しました。さらに同日、東京電力に対して、被災者に寄り添った追加賠償基準を示すよう、強く要求しました。

要望の趣旨

原子力損害賠償紛争審査会は、平成25年12月26日に中間指針第四次追補を決めました。住宅や宅地などの財物賠償について、一定の見直しが必要とされたことは、被災者ならびに被災自治体の強い要望の反映であると考えます。

しかし、示された第四次追補は、帰還困難区域とそれ以外の区域の格差ばかりでなく、原発立地町とそれ以外の自治体においてその取扱いが異なるなど、町民の中で混乱や不公平感が生じています。

特に浪江町の住民意向調査結果においては、37.5%の世帯が帰還しないと回答し、判断がつかないと回答した37.5%を合わせると、75%もの町民が今後の生活再建に苦しんでいることが明らかになりました。これは線量基準で区域再編したものの、帰還困難区域以外での「高線量地区」が混在するなど「帰還を阻害する異質な災害」であると考えます。

国は、被災者の立場に立ち、線量基準による賠償格差の矛盾や被害の現状を正し、生活再建と浪江町の復興に力を合わせて全ての町民が前進できるよう、指針の見直しを強く求めるものです。

さらに、国は東京電力株式会社に対し、被害者からの賠償請求を真摯に受け止め、指針で賠償の対象と明記されていない損害についても個別の事例または類似ごとに、指針の趣旨を踏まえ、かつ、当該損害の内容に応じて、その全部または一定の範囲を賠償の対象とする等、被害者の心情にも配慮した誠実な対応をするよう、強く指導することを求めるものです。

※東京電力へは、一部表現を変えています。

要望内容

1. 原発避難の精神的損害に区域および町村間格差をつけないこと。また、月額10万円の精神的損害賠償は、あまりにも少なすぎるので増額し、生活費の増加分についても賠償対象とすること。
2. 精神的苦痛および営業損害、就労不能損害の終期は、区域にかかわらず原発避難による被害が継続する限り、自立できるまで賠償を継続すること。
3. 生活再建には区域にかかわらず避難先での住宅確保が必要であり、帰還を見据えた住居であり移住ではない。帰還困難区域以外でも被災者の選択権を認めること。また、避難先で確保した住居から解除後の浪江町に戻る場合の費用も明確にすること。
4. 極めて過酷な状況にある帰還困難区域の賠償は、一括慰謝料としての700万円で打ち切りとすることなく、財物賠償の拡充・生活再建など新たな賠償指針を示すこと。

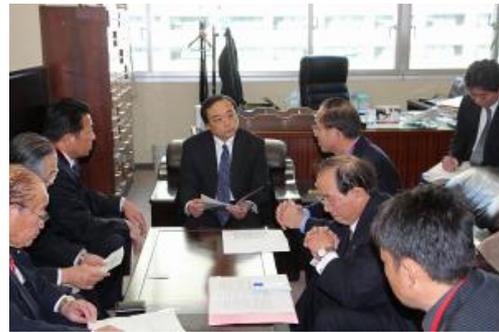
次ページへ続きます 

5. 移住を希望する全員に「合理的理由が存在する」と考えるべきである。住居確保に係る損害では住宅、宅地の損害に、区域の格差をつけないこと。
6. 住居確保にかかわる損害については、事故前価値と当該住宅の新築時点相当の価値との差額とすること(「75%」とする制限を撤廃)。また、面積要件は元の面積と同等とすること。

要望先



文部科学省 田中敏研究開発局長



経済産業省
上田隆之資源エネルギー庁長官



自由民主党
大島理森東日本震災復興加速化本部長



公明党 高木美智代議員



東京電力株式会社 新妻常正常務

※今回の要望は正副議長と議会運営委員で実施しました。

問い合わせ

浪江町議会事務局

TEL 0243-62-0196



双葉町からのお知らせ

町長の活動状況

1月23日HP更新

1月11日 根本復興大臣が双葉町を現地視察

東日本大震災の発生から2年10カ月目となる1月11日、根本復興大臣と浜田復興副大臣が双葉町の被災の現状を視察しました。視察では、伊澤町長と佐々木町会議長が、被災現状の説明を行い、震災当時のままとっている双葉町役場や津波被災箇所、双葉町体育館から双葉駅にかけての被害状況を確認しながら、双葉町の復興について意見交換を行いました。

また、双葉駅では、双葉町の復興を願って伊澤町長から根本復興大臣に双葉ダルマを贈呈しました。



1月17日 第4回双葉町復興推進委員会

第4回目となる双葉町復興推進委員会を開催しました。

今回は、世代別会議・ワークショップでの意見のとりまとめ結果、またインターネットホームページでの意見、復興庁・福島県と合同で実施した住民意向調査における自由回答を整理した内容を報告し、「事業計画に盛り込むべき施策」の素案について議論しました。

今後は、この委員会の提言を受けて、町民のきずなの維持・発展や町外拠点の整備、町民一人ひとりの生活再建に向けて、具体的な取組を事業計画としてとりまとめていくこととし、双葉町の復興を目に見える形で加速化させていただきます。



問い合わせ

双葉町役場いわき事務所 秘書広報課

TEL 0246-84-5202

双葉町ダルマ市

1月12日HP更新

1月11日、12日の両日、いわき市南台仮設住宅内イベント広場で、江戸時代から続く双葉町の伝統行事、「ダルマ市」が開催されました。

主催は夢ふたば人のみなさん。「双葉町の伝統を残したい、双葉町民の出会いやふれあいの場をつくりふるさとへの想いをもち続けてほしい」という思いを込めたダルマ市は、震災後3回目の開催となりました。

11日には神楽奉納やダルマ神輿、12日には芸能発表会も行われ懐かしい双葉の風景を思い出す時間となりました。双葉町民だけでなく近隣にお住まいの方も訪れ、会場はたくさんの人で賑わっていました。

それぞれの願いを込めダルマを購入する人、久しぶりの再会を喜び近況報告をする人など、皆さんの笑顔はとても印象的で、双葉町への想いを再確認する2日間となりました。



問い合わせ

双葉町役場いわき事務所

TEL 0246-84-5200(代)



大熊町からのお知らせ

一時立入り時の注意事項について

1月29日HP更新

最近、一時立入りの際に目的地(自宅、お墓等)以外の場所への立入りが見受けられます。無用な被ばくを避けるため、また、緊急時に連絡が取れなくなる恐れがあることから、目的地以外への立入りは決して行わないようにしてください。併せて、一時立入りが終わりましたら、速やかに退域してください。

問い合わせ

環境対策課

☎ 0120-26-3844(代)

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

1月28日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率(μ Sv/h)									線量計
			11/28	12/5	12/12	12/19	12/26	12/31	1/9	1/16	1/23	
23	夫沢	西北西約2.3km	10.5	10.4	10.3	10.1	9.9	10.1	10.4	9.8	10.2	NaI
25	野上	西約14km	1.6	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.2	1.3	NaI
26	野上	西約11km	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.7	NaI
29	夫沢	西約2.4km	28.4	27.0	29.1	28.9	26.8	28.9	27.6	27.8	27.3	IC
30	夫沢	西約2.6km	13.5	14.0	13.8	13.4	12.9	13.1	13.4	12.8	13.1	NaI
34	大川原	西南西約7.5km	1.9	1.8	2.0	2.2	2.0	1.7	1.7	1.3	1.3	NaI
35	野上	西南西約6.6km	6.5	6.3	6.5	6.3	6.2	6.2	6.1	6.2	6.5	NaI
36	下野上	西南西約4.8km	3.8	4.2	4.3	4.0	4.0	4.0	4.0	3.9	4.4	NaI
37	夫沢	西南西約3.0km	35.2	35.8	38.0	35.7	32.1	35.4	33.7	33.7	35.0	IC
38	小入野	西南西約3.7km	4.5	4.5	4.4	4.3	4.2	4.3	4.4	4.2	4.3	NaI
47	熊川	南南西約3.7km	22.4	22.6	22.9	22.6	22.1	22.1	21.8	21.6	22.8	NaI
50	熊川	南約4.0km	10.6	10.3	10.4	10.3	9.8	9.7	9.3	9.6	9.6	NaI

線量計の種類 NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値
測定実施者:電力会社

問い合わせ

原子力規制庁 監視情報課

TEL 03-5114-2125

平成26年大熊町成人式を開催しました

1月28日HP更新

平成26年大熊町成人式が1月12日、会津若松ワシントンホテルで開催され、雪の降るあいにくの天候となりましたが、新成人124人のうち96人が参加しました。

式では、渡辺町長が「皆さんには誠心誠意心を込めて前に踏み出すことができる『実行』する人物になっていただきたい。大熊町は多数の問題に直面しており、これから数十年の長い取り組みが必要になります。若い皆さんの協力が必要になりますので、皆さんが大きく一歩・二歩踏み出し活躍することを期待しています。」との式辞を述べ、新成人代表の松本莉佳さんへ成人証書と記念品が手渡されました。

来賓では、坂本栄司福島県議会議員、千葉幸生町議会議員、恩師の星健一元大熊中学校教頭がお祝いの言葉を新成人に贈りました。

最後に新成人を代表して、吉田一貴さんが謝辞を述べ、「現在でも辛く厳しい状況が続いています。しかし、私たちがこうして今肩を並べ、この場に集まっていることこそ、大熊町復興の一番の象徴ではないでしょうか。この大勢の仲間たちとともに、力強く未来に向かって歩んでいきたいと思ひます。」と新たな決意を語りました。

成人式終了後、ワシントンホテル内の会場で新成人主催による懇親会が開催されました。



成人式会場の様子



成人証書を受け取る松本莉佳さん



謝辞を述べる吉田一貴さん

【懇親会の様子】



問い合わせ

大熊町役場

☎ 0120-26-3844(代)



富岡町からのお知らせ

災害復旧工事(下水道)を発注しました

1月22日HP更新

復旧設計作業が終了し災害復旧事業を農林水産省に申請した農業集落排水事業(上手岡地区)の3工区分の災害復旧工事を発注しました。

工事は、車両通行止などの通行規制により行うこととなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、現在、工事資機材の入手や工事従事者の確保が難しい状態となっています。これらのことから、工事完了時期(平成26年3月末)が予定より遅れることも想定されますので、ご了承承願います。

※農業集落排水事業(上手岡地区)の復旧は、平成25年度に県道富岡大越線の管路復旧工事を行い、平成26年度にその他の県道・町道の管路工事と全ての舗装本復旧工事を行う予定です。

また、公共下水道(富岡川以南区域)における被災路線については、平成26年度に復旧工事着手を目指し設計作業を行っているところです。



問い合わせ

復旧課 復旧係



0120-33-6466



川内村からのお知らせ

川内村の避難状況(平成26年1月23日現在)

1月23日HP更新

都道府県別

	都道府県	人数		都道府県	人数		都道府県	人数		都道府県	人数
1	北海道	9	13	東京都	56	25	滋賀県	2	37	香川県	-
2	青森県	1	14	神奈川県	47	26	京都府	1	38	愛媛県	3
3	岩手県	7	15	新潟県	24	27	大阪府	8	39	高知県	-
4	宮城県	23	16	富山県	-	28	兵庫県	3	40	福岡県	-
5	秋田県	-	17	石川県	3	29	奈良県	-	41	佐賀県	-
6	山形県	5	18	福井県	-	30	和歌山県	-	42	長崎県	-
7	福島県	2,493	19	山梨県	3	31	鳥取県	-	43	熊本県	-
8	茨城県	25	20	長野県	1	32	島根県	-	44	大分県	-
9	栃木県	34	21	岐阜県	4	33	岡山県	4	45	宮崎県	-
10	群馬県	14	22	静岡県	3	34	広島県	-	46	鹿児島県	-
11	埼玉県	56	23	愛知県	2	35	山口県	-	47	沖縄県	2
12	千葉県	41	24	三重県	-	36	徳島県	-	48	国外	14
										合計	2,888
										県内避難者数	2,493
										県外避難者数	395

福島県内市町村別

	市町村名	人数		市町村名	人数		市町村名	人数		市町村名	人数
1	福島市	35	16	川俣町	-	31	三島町	-	46	浅川町	-
2	会津若松市	8	17	大玉村	-	32	金山町	-	47	古殿町	-
3	郡山市	1,216	18	鏡石町	-	33	昭和村	-	48	三春町	14
4	いわき市	373	19	天栄村	-	34	会津美里町	-	49	小野町	63
5	白河市	2	20	下郷町	-	35	西郷村	4	50	広野町	2
6	須賀川市	7	21	檜枝岐村	-	36	泉崎村	-	51	檜葉町	1
7	喜多方市	3	22	只見町	-	37	中島村	-	52	富岡町	-
8	相馬市	5	23	南会津町	-	38	矢吹町	5	53	川内村	587
9	二本松市	2	24	北塩原村	-	39	棚倉町	-	54	大熊町	-
10	田村市	129	25	西会津町	-	40	矢祭町	-	55	双葉町	-
11	南相馬市	13	26	磐梯町	-	41	塙町	-	56	浪江町	-
12	伊達市	2	27	猪苗代町	6	42	鮫川村	-	57	葛尾村	-
13	本宮市	4	28	会津坂下町	-	43	石川町	1	58	新地町	-
14	桑折町	-	29	湯川村	-	44	玉川村	2	59	飯館村	-
15	国見町	-	30	柳津町	-	45	平田村	6		福島県内	3
										合計	2,493

問い合わせ

住民課

TEL 0240-38-2113



いわき市からのお知らせ

いわき市災害公営住宅入居募集(一斉入居申し込み)受付等件数について

1月25日HP更新

募集戸数 (市内7地区16団地)	1,512戸
申込件数 (平成12月27日確定)	1,496件
受理件数	1,396件
不受理・取下げ件数	100件

団地名 (仮称)	戸建/集合	団地種別	募集戸数 ア	第1希望数 イ	差 (ア-イ)
久之浜	集合	一般	120	65	55
	戸建	一般	16	32	-16
	小計		136	97	39
四倉	集合	一般	100	59	41
		ペット	30	30	0
	戸建	一般	21	59	-38
小計		151	148	3	
北白土	集合	一般	50	35	15
作町	集合	一般	45	239	-194
沼ノ内	集合	一般	40	40	0
薄磯	集合	一般	85	40	45
	戸建	一般	18	23	-5
	小計		103	63	40
豊間	集合	一般	138	132	6
		ペット	30	31	-1
	戸建	一般	24	27	-3
小計		192	190	2	
内郷 雇用促進住宅	集合	一般	250	41	209
常磐湯本	集合	一般	55	21	34
		ペット	20	20	0
	戸建	一般	13	44	-31
小計		88	85	3	
常磐関船	集合	一般	32	54	-22
小名浜	集合	一般	125	78	47
		ペット	40	41	-1
	戸建	一般	24	84	-60
小計		189	203	-14	
佐糠第一	集合	一般	30	75	-45
佐糠第二	集合	一般	20	11	9
錦	集合	一般	64	62	2
勿来四沢	集合	ペット	20	20	0
	戸建	一般	30	20	10
	小計		50	40	10
勿来関田	集合	一般	72	13	59
合計			1,512	1,396	116

※第1希望の選考から外れた方は、第2希望から順に第6希望まで選考を行います。

※第6希望まで選考を行った結果、希望する住宅に入居できなかった場合は、聞き取りを行い、住宅の空き状況により再調整します。

■今後の予定

空き住戸(116戸)については、4月以降に再募集の予定です。

問い合わせ

土木部 住宅課

TEL 0246-22-7496



福島県からののお知らせ

「福島県避難者意向調査」の実施について

1月22日HP更新

福島県では、本県から避難されている県民の皆様の現在の生活状況や支援ニーズ等を把握し、今後の支援施策の充実につなげることを目的として、アンケート調査を実施することとしました。回答いただいた内容は、現在お住いの自治体や福島県内の市町村と共有し、きめ細やかな支援等につなげていきたいと考えていますので、ぜひご協力ください。

回答をお願いする方

あて先の住所にお住まいの世帯の代表の方

調査スケジュール

- 1月22日(水) 調査票の発送
- 2月 6日(木) 調査票 投函締め切り

避難されている県民の皆様へ

現在も厳しい避難生活を余儀なくされている県民の皆様には、本当に御苦勞をおかけしております。

県では、皆様が安心してふるさとに戻れる環境を一日も早く取り戻すため、原発事故の収束はもちろん、除染、復興公営住宅の整備、インフラの復旧など、復興に向けた対策を全力で進めております。

原子力災害からの復興は、国による前面にたった取組が不可欠であることから、昨年11月には、安倍総理に面会し、直接、福島県の実情を伝えながら、必要な財源確保や特例的な仕組みづくりなど、県民一人一人が希望を持てる復興の実現を求めてきたところです。

こうした中、今後の県の復興策を更に充実させていくことを目的として、皆様の現在の生活状況や将来に向けた意向をお伺いするためのアンケート調査を実施することといたしました。

趣旨を御理解いただきまして、どうか御協力くださいますようお願いいたします。

まだまだ寒さが厳しいですが、皆様くれぐれも御自愛ください。

平成26年1月

福島県知事 佐藤雄平

問い合わせ

福島県「避難者意向調査」事務局

0120-504-570

(平日9:30-12:00、13:00-17:00)

復興公営住宅の先行展示施設(モデルルーム)のオープンについて

1月27日双葉町HP掲載

福島県では、整備中の復興公営住宅の間取り等をご覧いただける先行展示施設(モデルルーム)をいわき市、郡山市の2カ所にオープンします。

具体的な生活のイメージをご覧いただくことで、復興公営住宅入居への一つの判断材料としていただき、またバリアフリー仕様により高齢の方等にとっても優しい仕様であることを体感できます。

いわき地区の先行展示施設(モデルルーム)

いわき市小名浜字辰巳町23

※一般公開 2月1日(土) 午前11時30分頃～

郡山地区の先行展示施設(モデルルーム)

郡山市麓山1丁目(県の郡山合同庁舎敷地内)

※郡山地区は2月末頃開所予定です。

【開館時間】

午前10時～午後5時(土、日も開館)

【休館日】

毎週水曜日、12月30日～1月3日

展示内容

それぞれ2LDK 1戸分、3LDK 1戸分

- ・いわき地区は県がいわき市小名浜に整備中の復興公営住宅と同様の間取り
- ・郡山地区は標準的な県営の復興公営住宅の間取り

※平成28年1月まで展示しています。



いわき市小名浜のモデルルーム

問い合わせ

福島県 企画調整部 生活拠点課

TEL 024-521-8614



日本年金機構をかたったメールにご注意ください！

機構の名前をかたり、「自己年金制度」という架空の年金制度(30歳から受け取ることが可能な年金)を案内するメールが送られています。

- 日本年金機構はこのようなメールを送っていません。
- このような「なりすましメール」が案内するリンク先には、絶対にアクセスしないでください。
- 「自己年金制度」という年金制度には、日本年金機構は一切関与していません。

参考例<不審メール>

件名：新しい年金制度を取り入れませんか？

日時：2014/01/22 14:18

送信者：日本年金機構 武田<nitinen584@takedan88.com>

宛先：[REDACTED]

CC：[REDACTED]

こんにちは、日本年金機構の武田と申します。。

今回ご紹介する新しいタイプの年金プログラムはこちらです。

「自己年金制度」

[http://\[REDACTED\]](http://[REDACTED])

この年金は通常の年金と違い、高齢になるのを待たなくても30歳から受け取る事が可能となっています。

まもなく消費税が8%となり、生活レベルを維持するのは困難な時代になってきました。

これを機会にぜひ新しい年金をお持ちになるのがいいかと思えます。

「自己年金制度」

[http://\[REDACTED\]](http://[REDACTED])

日本年金機構 武田



国税庁からのお知らせ

税務職員を装った者からの不審な電話などにご注意ください！

【不審な電話】

国税局や税務署の職員を名乗る者から電話があり、アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高、口座情報などを聞き出そうとする事例が発生しています。

○電話内容の具体例

- ▶電話で、「高齢者へアンケートを行っています。」、「税務署からのアンケートの協力依頼です。」、「年金の受給状況の調査をしています。」と切り出すものが多いです。
- ▶「60歳以上の方を対象にうかがっています。」、「年金受給者の方を対象に電話しています。」などと、高齢者を対象としているものが多いです。
- ▶年齢や家族構成、年金の受給状況等のほか、保険の加入状況、株式・投資信託・国債の保有の有無、また子どもの生年月日や居住地を聞いてくるケースもあります。
- ▶「〇〇国税局です。」や「〇〇税務署の統括国税調査官です。」など、所属のみを名乗るものが多いが、「〇〇国税局の△△△です。」と名前を言うケースもあります。また、「〇〇国税局年金課」などの実在しない部署を名乗るケースも確認されています。
- ▶電話の主は、男性、女性の両方が確認されています。
かかってくる電話は、「通知」設定、「非通知」設定のいずれのケースもあります。また自動音声により番号入力を指示するものも確認されています。
- ▶「アンケートに協力しないと大変なことになる。罰則に近いことが行われる。」と脅しめいたことを言うようなケースも確認されています。

税務職員を名乗る者から、「あなたに送付すべき滞納通知を同姓同名の別人に間違えて送付してしまった」との連絡があり、住所、氏名等を聞き出そうとする事例が発生しています。

税務職員を名乗る者が、未公開株や社債の取引に関連して、銀行の口座情報を聞き出そうとしたり、手数料の支払いを要求する事例が発生しています。

【不審なメール】

国税庁の名称や国税庁と類似した名称を使用した団体から、携帯電話等に「還付金を振り込む」、「受取口座情報を返信してください」などの内容のメールが届く事例が発生しています。

国税庁から滞納整理を委託された業者と名乗り、「未払いの税金を払わなければ不動産などの財産を差し押さえる」、「支払能力がなければ家族や親戚から回収する」などの内容のメールが届く事例が発生しています。

不審な電話があった場合には、即答を避け、1.相手の所属部署、2.氏名、3.電話番号を確認した上で一旦電話を切り、最寄りの税務署にお問い合わせください。

また、不審なメールが届いた場合には、返信したり、電話をかけたりしないでください。

1月・2月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 家に閉じこもりがちな季節、気軽に参加ください				1月30日	31日	2月1日
				ひばり休み 浜通り配布		
2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
ひばり 午後休み		ひばり 茶話会		ひばり休み 浜通り配布		
9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
		ひばり休み 音楽の絵本 コンサート	版画教室	ひばり休み 浜通り配布		

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30~15:00 [休館日] 火曜日・木曜日

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
双葉町	0246-84-5200	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
大熊町	0120-26-3844	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している
世帯数(2014.1.29現在)

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	37
南相馬市原町区	5
南相馬市鹿島区	1
浪江町	8
双葉町	4
大熊町	1
富岡町	2
川内村	1
いわき市	1
郡山市	6
合計	66

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511